

# ホームヘルプステーションやながれ

## 基本方針

会是である「愛情」「奉仕」「連帯」を基本理念のとし、福祉サービスを利用される高齢者の方々に對して、個人の尊厳を旨とし、ご利用者の希望、置かれている環境、年齢および心身の状況等に応じた多様な福祉サービスを提供することにより、これらの人々が住み慣れた地域で、社会の一員として自立した生活をするとともに、社会、経済、文化、その他のあらゆる分野での活動等に参加できるよう支援を行うものとします。

## 目標

**スローガン …… サービスの向上へ、小さいことからコツコツと！**

全員の顔合わせが週に一回の1時間のみと限られたなかで、今できることから始めます。

- 1 やりがいのある職場づくりと、仕事と家庭のバランス保持の実現化
- 2 訪問介護サービスの質の向上
- 3 経営基盤の安定化

## 利用者数及び職員配置（休職者除く）状況（H.27年2月末現在）

- |                       |    |     |     |    |
|-----------------------|----|-----|-----|----|
| 1 サービス提供責任者（嘱託）       | 常勤 | 1人  |     |    |
| 2 ホームヘルパー（嘱託）         | 常勤 | 1人  | パート | 5人 |
| 3 利用者数上限（サービス提供責任者1人） |    | 40人 | まで  |    |

## 事業計画

- 1 やりがいのある職場づくりと、仕事と家庭のバランス保持の実現化
  - (1) 従来は問題点の検討ばかりでしたが、今年度は逆転の発想により、ご利用者宅での嬉しかったこと、感動したこと、勉強になったこと等の『いいところ探し』を各自に発表してもらい、職員間で喜びを分かち合い、訪問介護ならではのやりがいと誇りを見出すことに努めます。
  - (2) 仕事と家庭とのバランスを保ち心身の安定を図るため、年次有給休暇を業務に支障のない範囲で計画的に取得し、取得率アップに努めます。
- 2 ご利用者サービスの質の向上
  - (1) ご利用者の自宅におけるサービスは、ご利用者とヘルパーとが1対1となり、特にコミュニケーション力が重要となりますが、前項(1)の『いいところ探し』を進めることで、ご利用者に対する尊厳の気づきへと繋げて、コミュニケーションの向上を図ります。
  - (2) 職員研修計画書に基づき、待遇・法令遵守・介護技術・調理実習等を定期的実施し、訪問介護サービスの向上に努めます。
  - (3) 『ひやりハット報告』と『業務改善提案』の取組みの体制化を図り事故防止に努めます。
- 3 経営基盤の安定化
  - (1) 訪問ルートと業務配分の見直しにより、業務の効率化を図ります。
  - (2) サービス提供責任者（介護福祉士取得者）が1人で、利用者数40人までと制限されているため、サービス提供責任者を1人増員することで、利用者数の拡大により収入増に努めます。
  - (3) 人材確保の安定化に努めます。